

## 平成 29 年度第 34 回人事委員会 会議結果<概要>

### 1 日 時

平成 30 年 3 月 20 日（水）午前 9 時 30 分～午前 11 時 18 分

### 2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

### 3 出席者

（委 員）青山委員長、濱崎委員、山極委員

（事務局）砥出事務局長、矢岡任用公平部長、櫻井試験部長、神山審査担当部長、秋谷総務課長、船川任用給与課長、柴田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、本間制度改革担当課長、高木健審査担当課長、矢部審査専門課長

### 4 議 事

#### <議 案>

- |          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 第 75 号議案 | 平成 30 年東京都職員給与等実態調査の実施について        |
| 第 76 号議案 | 東京都人事委員会規則等の一部改正について(給与関係・サービス関係) |
| 第 77 号議案 | 平成 30 年度県費負担教員を対象とする採用選考の実施について   |
| 第 78 号議案 | 保有個人情報に関する審査請求に係る裁決について           |
| 第 79 号議案 | 不利益処分についての審査請求について                |
| 第 80 号議案 | 勤務条件についての措置の要求について                |

## 第 75 号議案 平成 30 年東京都職員給与等実態調査の実施について

標記議案について、事務局から、実施計画により本調査の目的、調査時点、調査対象職員、調査事項、調査方法等、調査結果の利用、調査日程について説明し、実施計画に基づく調査の実施及び実施要綱について決定を受けたい旨を説明した。

また、今後、本件について調査内容に変更がない場合には委員長専決としたいと考えている旨、説明した。

委員より、調査データの収集方法について確認があり、事務局から、任命権者の電算により調査データを作成している旨、説明した。

委員より、調査項目について見直しを行っているかの確認があり、事務局から、毎年精査しており今後も制度改正等も考慮し必要な項目について調査を行っていく旨、説明した。

委員より、民間において非正規雇用が増加している現状を踏まえ、正規職員のみで比較している官民比較の在り方についても、今後本委員会として考えておいた方が良いのではないかとの意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

## 第 76 号議案 東京都人事委員会規則等の一部改正について（給与関係・服務関係）

事務局から、下記Ⅰについて、給与条例の改正等に伴い、規定整備が必要となる規則等について改正を行いたい旨、説明した。

事務局から、下記Ⅱ及びⅢについて、給与条例の改正等に伴い各任命権者から申請・協議があった規則等の改正内容を説明し、申請・協議のとおり承認・同意を行いたい旨、説明した。

### Ⅰ 東京都人事委員会規則等の一部改正

- 1 初任給、昇格及び昇給等に関する規則
- 2 初任給調整手当に関する規則の運用について

### Ⅱ 東京都規則等の一部改正

- 1 学校職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則
- 2 職員の給料の調整額に関する規則
- 3 地域手当に関する規則
- 4 特地勤務手当等支給規程
- 5 東京都職員の特種勤務手当に関する条例施行規則

- 6 職員の勤勉手当に関する規則  
(外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例施行規則)
- 7 学校職員の勤勉手当に関する規則
- 8 給料の特別調整額に関する規程 (警視庁)

### Ⅲ 人事委員会承認事項等の一部改正

- 1 級格付基準に基づき現級に格付された職員が昇任する場合又は降任に伴い降格する場合の号給の決定について (知事外 8 任命権者)
- 2 局長級職員の成績率の運用に関する要綱の制定について
- 3 成績率の運用に関する要綱の制定について (知事外 7 任命権者)
- 4 昇給に関する基準について (警視庁)
- 5 オリンピック・パラリンピック等に選手として参加する職員の職務専念義務の免除及び給与の取扱いについて (知事外 11 任命権者)

委員より、「職員の給料の調整額に関する規則」の一部改正について、本改正により人員配置が変わるのかという質問があり、事務局から、本改正は実際に配置するというものではなく、省令改正を受けた規定整備である旨、回答した。

委員より、東村山ナーシングホームの今後の運営について質問があり、事務局から、都立施設の改革の一環として民設民営に転換するものであり、既に事業者も決定している旨、回答した。

委員より、「東京都職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則」について、特殊勤務の内容について質問があり、事務局から、例えば建設現場における高所での確認作業等のように、危険、不快、不健康その他特殊な業務に従事した場合である旨、回答した。

委員より、「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例施行規則」について、派遣される国によって物価が異なる点について何らかの配慮があるのかという質問があり、事務局から、基本的には派遣先の国に所在する大使館に勤務する外務公務員の例により算出した給与を基準とする旨、回答した。

委員より、局長級職員の成績率について、局長級職員は業績目標に対してどのような実績を挙げたかという点にウエイトを置いて評価されるべきであり、「成績率」という文言はなじまないのではないかとの意見があった。

委員より、再任用局長級職員の成績率の段階の決定について、成績率の段階数や基準は定年前の局長級職員と同じかという質問があり、事務局から、少数特例がある点を除き定年前の職員と同じである旨、回答した。

委員より、少数特例の具体的な内容について質問があり、事務局から、再任用局長級職

員は人数が少ないことが想定されるが、成績率段階の決定において、上位に決定される職員は全体の30%以内であることから、再任用局長級が2人又は3人の場合には上位を付与できなくなってしまうため、特例としてそのうちの1人を上位として決定することができる規定を設けたものである旨、回答した。

委員より、再任用局長級職員が1人の場合の成績率段階の決定について質問があり、事務局から、中位となる旨、回答した。

委員より、再任用局長級職員の成績率段階の決定は定年前職員と別枠で実施するのかという確認があり、事務局から、そのとおりである旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

#### 〈以下、非公開案件〉

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| <b>第77号議案</b> | <b>平成30年度県費負担教員を対象とする採用選考の実施について</b> |
| <b>第78号議案</b> | <b>保有個人情報に関する審査請求に係る裁決について</b>       |
| <b>第79号議案</b> | <b>不利益処分についての審査請求について</b>            |
| <b>第80号議案</b> | <b>勤務条件についての措置の要求について</b>            |

次回開催日程について

次回委員会は、平成30年3月28日（水）午後2時00分から開催することとした。